

令和2年4月28日

特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の
保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立若葉台特別支援学校
校長 小林 淳一

5月7日以降の臨時休業に関するお知らせ

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に対する、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

現在、国の緊急事態宣言の発令と、神奈川県からの要請を踏まえて、5月6日（水）まで一斉臨時休業としております。緊急事態宣言については、専門家会議の結果をもとに5月初旬に判断されるという報道もある中で、それを踏まえた県からの要請は5月の連休中になる可能性があります。宣言の延長が発表された場合には、県の休業要請に応えることとなります。また仮に宣言が解除されたとしても、市内外の状況や幼児児童生徒の安全を考え、準備期間を含め一定期間をおいてからの分散登校など、段階的に再開をする検討を進めています。ついては、国の緊急事態宣言の延長・解除に関わらず、横浜市では5月7日・8日は休校日とします。

1 休校日

5月7日（木）、8日（金）（※ 部活動等も実施しません。）

2 緊急受入れ実施日

- ・5月7日（木）は、A部門の、AI・BI・CI・中I・中Ⅲ・高Ⅱで受入れます。
- ・5月8日（金）は、A部門の、AⅡ・BⅡ・CⅡ・中Ⅱ・高Ⅰ・高Ⅲで受入れます。
- ・B部門は、5月7日（木）、8日（金）で受入れます。
- ・5月7日（木）、8日（金）とも11:50分までの受入れです。
- ・受入れ希望の方は、両日とも5月1日（金）15:00までに学校へ、お電話にてご連絡ください。

- 保護者の就業や休業の長期化等により幼児児童生徒の身体面・情緒面の不調につながっている場合、その他ご家庭での対応が困難な場合に緊急受入れを実施します。
- 緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」であることをご承知の上、ご利用ください。
- 受入れにあたっては、感染拡大防止の観点から、登校前の家庭での健康観察を徹底してくださいませよう改めてお願いします。幼児児童生徒はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用をご遠慮ください。
- 健康観察票を持たせてください。
- スクールバス等は、通常どおり運行します。

3 5月7日、8日の動画配信について

学習動画のインターネット配信は5月7日（木）、8日（金）も継続いたします。

4 今後の対応について

4月28日（火）以降の国や県の動向を踏まえて判断することとなります。5月11日（月）以降の対応については、決定次第、横浜市のWebページに掲載されますのでご確認ください。なお、本校の対応の詳細については、5月8日（金）までに学校Webページやメール配信等で連絡します。

【横浜市Webページ】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/hoken/rinjikyugyo.html>